終戦当時の引揚者の皆さんへ 通貨、証券などをお返ししています

税関では、お預かりしている通貨、証券などをお返ししています。返還の申し出は、ご本人だけでなく、ご家族の方でも可能です。お心当たりのある方は、最寄りの税関へお問い合わせください。

■返還している通貨、証券

○終戦後、外地から引揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨、証券など

○外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの

■問合せ　新居浜税関支署 TEL0897－32－3405

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の方々へ 特別慰労品を贈呈します

㈱平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の「ご本人」に対して、特別慰労品を贈呈しています。

対象となる方は、市庁舎別館社会福祉課、各総合支所市民福祉課にある請求書にて、平成21年3月31日㈫までにご請求ください。

■問合せ

㈱平和祈念事業特別基金 TEL0120－234－933

現職の教員でない方へ 教員免許更新制が平成21年4月1日にスタートします

教員免許更新制がスタートすると、教員免許状を有する方で、現在、学校や幼稚園に勤務していない方は、満35・45・55歳で迎える年度末（3月31日）までに更新講習を修了しなければ、教壇に立つことができなくなります。

更新講習は、愛媛大学をはじめ全国の大学などで受講することができます。詳しくは県教育委員会のホームページをご覧ください。

※昭和30年4月1日以前に生まれた方には、この制度は適用されません。

■問合せ

県教育委員会義務教育課 TEL089－912－2941

URL http://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/gimutop.html

ハーモニーハイツ三芳 宅地分譲中！

西条市土地開発公社では三芳地区内において、住宅地「ハーモニーハイツ三芳Ⅱ工区」の分譲を行っています。

生活に適合した住みよい環境や条件が備わっています。住宅地をお探しの方、ぜひご検討ください。

分譲地の概要

場　　所：三芳地区内（位置図参照）
区 画 数：８区画
面　　積：１区画当たり、187㎡～249㎡（約56坪～約75坪）
価　　格：１㎡当たり、約 49,600円～ 52,700円
　　１坪当たり、約163,900円～174,200円
用途地域：第一種低層住居専用地域
建ぺい率：50%以下
容 積 率：80%以下
※詳しくは、市のホームページでもご案内しています。

申込資格

分譲地に本人が居住するための住宅を５年以内に建築する見込みがあり、実際に同居、または同居しようとする親族がある方。

分譲の決定方法

申し込み受付順に選考のうえ決定します。

申込方法

申込書と住民票謄本を各１通持って、西条市土地開発公社へお申し込みください。申込書は西条市土地開発公社にあります。

申込先

西条市土地開発公社（市庁舎別館２階　用地課内）　TEL0897－52－1349

分譲地平面図

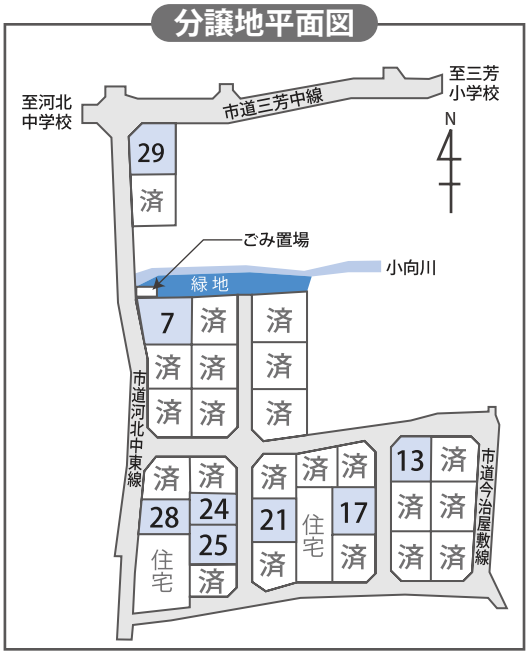
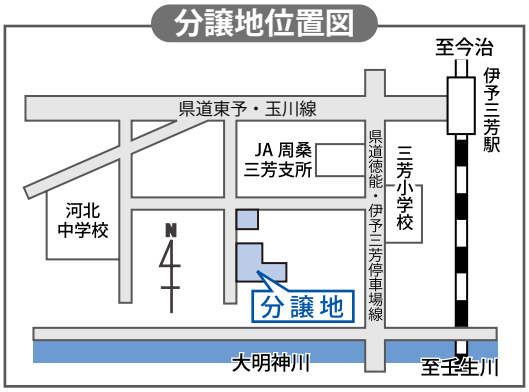
分譲地位置図